

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 1月26日

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松 下 正 樹

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地 8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 企画部長 木 村 岳 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目 1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 本 藤 智 保

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目 1番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当行は、2023年1月20日開催の取締役会において、株式会社長野銀行（以下「長野銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます。）の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、効力発生日を2023年6月1日（予定）、当行を株式交換完全親会社、長野銀行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）による経営統合を行うことを決議し、両行は、2023年1月20日付で、株式交換契約を締結いたしました。本件株式交換に伴い、当行の特定子会社に異動が見込まれるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社長野銀行
住所	長野県松本市渚2丁目9番38号
代表者の氏名	取締役頭取 西澤 仁志
資本金の額	130億円
事業の内容	銀行業

(2) 当該異動の前後における当行の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当行の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：1,520個

異動後：90,750個（予定）

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前：1.67%

異動後：100%

(注) 「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2022年12月31日現在の長野銀行の発行済株式総数（9,258,856株）から、長野銀行の2022年12月31日時点における自己株式数（184,309株）を控除した株式数（9,074,547株）を基礎として、長野銀行が発行している新株予約権の全て（5個）については、2023年3月24日に開催予定の長野銀行の臨時株主総会において株式交換契約書の承認が得られた場合、その発行要項等の定めに従って、当該承認日の翌日から30日間が経過する日までに、その全てが権利行使され、長野銀行の普通株式500株に転換される予定であるため、当該500株を考慮した9,075,047株に係る議決権（90,750個）を前提として算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本件株式交換の実施により、長野銀行は当行の子会社となり、また、長野銀行の資本金の額が当行の資本金の額の100分の10以上に相当し、長野銀行は当行の特定子会社に該当するためです。

異動の年月日

2023年6月1日（予定）